

警察（少年サポートセンター）が行う立直り支援について

継続的な助言・指導（カウンセリング）

少年サポートセンター等においては、少年の非行防止を図るために特に必要な場合、保護者の同意を得た上で、少年に対する助言・指導等を継続的に実施している。少年に対する助言・指導、カウンセリング等は専門的な知識を有する少年補導職員、少年相談専門職員等が実施しており、必要に応じて少年の保護者に対する助言・指導等も行っている。

【平成15年中の少年相談受理のうち継続的指導を行った件数】

区分	非行問題	学校問題	家庭問題	交友問題	犯罪被害	家出関係	その他	合計
件数	2,694	1,778	2,338	1,375	1,037	1,336	3,000	13,558

就学・就労に関する支援

少年の就学を支援するため、学校、ボランティア等と連携しての学習活動の支援や学校での指導内容についての連絡調整等を行っている。また、労働関係機関やボランティア等の協力を得て、就労支援活動を行っている例もある。

【事例】

- ・大学生ボランティアによる学習活動の支援（滋賀、福島、沖縄等）

将来教員や警察官等を志望したり、少年問題、ボランティア活動に関心の高い大学生を公募し、少年とともに社会参加活動を行ったり、思春期の悩みに関する話し合い、学習支援等の活動を進め、志望校への合格など成果を上げている。

- ・労働関係機関と連携しての就労支援（広島）

労働関係機関（ハローワーク等）と連携し、建設業やカラオケスタジオ等の業界団体や高齢者に対する体操指導等を行うNPO等の協力を得て、非行少年等の立直りに資する就労支援活動を進めている。

少年の居場所づくりに関する活動

少年に対してその身体的・精神的よりどころとなる居場所を提供するため、環境美化活動、福祉施設の訪問等の社会参加活動、柔剣道・野球等のスポーツ活動など、少年の居場所づくりに関する活動を行っている。

【平成15年中の実施状況】

社会参加活動

	合計	環境美化	生産体験	施設訪問	その他
関係警察署	1,340	473	164	193	510
実施回数	7,217	2,281	474	768	3,694

柔剣道以外のスポーツ活動

	合計	野球等	バレーボール	サッカー	その他
関係警察署	498	173	46	38	241
実施回数	4,415	1,645	407	691	1,672

少年柔剣道教室

全国の警察署数	柔剣道教室実施警察署
1,269	750

「社会参加活動」、「柔剣道以外のスポーツ活動」における関係警察署数・実施回数は延べである。